

## ピーター・タウンゼンド

(Peter Brereton Townsend, 1928~)

——人類学と福祉学——

杉野昭博

### 1. タウンゼンドへの私的オマージュ

#### はじめに

現在、英国のブリストル大学にて「社会福祉政策学」Social Policy の主任教授をつとめるピーター・タウンゼンド教授の「人と業績」について述べることが本稿の課題である。

私が未熟ながらも、この課題をお引き受けしたことには理由がある。私にとってタウンゼンドについて何かを書くということは、あたかもかつての野球少年が長嶋茂雄について書くようなものであるといえば、おわかりいただけるだろうか。そうした意味で、本稿の内容は学術的なものというよりも、タウンゼンド・ファンからのひとつの個人的なオマージュに近いものになるかもしれないが、そうしたかたちでの業績紹介こそがタウンゼンドその人に最もふさわしいやり方のような気がする。

#### 社会保障研究者としてのタウンゼンド

日本の社会保障研究者にとって、タウンゼンドといえば、エイベルスミスとの共著『貧困と極貧』*The Poor and The Poorest* がまず頭に浮かぶだろうし、「豊かな社会」における「貧困の再発見者」として記憶されているだろう<sup>1)</sup>。ま

た、イギリスの社会保障研究を専門とする人々にとっては、「制度的再分配論者」として、とくに1979年に出版された『英國の貧困』*Poverty in the United Kingdom* での「貧困線」に代わる「剝奪線」の提唱者として知られているのではないだろうか<sup>2)</sup>。いずれにしろ、社会保障研究史でのタウンゼンドの位置づけは、ティトマスの影響下にあってエイベルスミスおよびドニソンとともに「ティトマス・グループ」の三羽鳥の1人として戦後のイギリス福祉国家の建設および発展に寄与した政策分析・立案者といったところであろう。ティトマス亡きあとこの今日でも、この3人が労働党のブレーンとして労働党社会保障政策の支柱を担っている点には変わりない。

#### 社会福祉研究者としてのタウンゼンド

一方、日本の社会福祉研究者にとってタウンゼンドの名前は、『老人と家族』*The Family Life of Old People* から『終の棲み家』*The Last Refuge* にいたる老人福祉研究によって、とくにコミュニティ・ケアの提唱者として知られているのではないだろうか<sup>3)</sup>。タウンゼンドは、このほか、1969年以来、児童手当要求団体 Child Poverty Action Group および1974年以来、障害年金要求団体 Disability Alliance などの会長

をつとめ、児童福祉や障害者福祉の分野でもその活躍が知られている。

### 社会学者としてのタウンゼンド

ところで、社会保障および社会福祉以外の分野でもタウンゼンドは知られている。それは社会学、とくに逸脱文化や都市風俗や若者文化といった研究分野である。日本の社会学界では知る人が多いとはいえないが、1950年代に設立されたバーミンガム大学の「現代文化研究所」と東ロンドンの下町ベスナル・グリーンの福祉会館の一室に開設された「地域社会研究所」Institute of Community Studiesは、アメリカのシカゴ大学における「生態学的都市研究」とともに、その人類学的調査手法が戦後の社会学界に画期的貢献をなしたものとして、国際的には高く評価されている<sup>4)</sup>。実は先述したタウンゼンドの著作『老人と家族』は、ベスナル・グリーンの「地域社会研究所」におけるマイケル・ヤング、ピーター・ウィルモット、ピーター・マリスとの共同研究「東ロンドン下町調査」の一部として刊行されたものである<sup>5)</sup>。ベスナル・グリーンとバーミンガムにおけるこうした労働者階級の生活文化研究は、戦後のイギリス社会学の展開に決定的影響を与え、1960年代以降さまざまな労働者文化研究が蓄積され、1970年代初期にはスタン・コーベンの暴走族研究やフィル・コーベンの非行に関する「階級葛藤理論」などが開花する<sup>6)</sup>。イギリス社会学におけるこのような文化社会学的研究の流れは、今日でもサッカー・フーリガンの研究をはじめとして根強く残っている。タウンゼンドはこのようにイギリス文化社会学の形成に参画している人物なのである。1963年にエセックス大学が新設された際に、彼が初代の社会学主任教授として招請

されたのも、ひとつには彼のベスナル・グリーンでの社会学的業績が評価されたことによるものと考えられる。

### 複数の顔を持つ男

このようにタウンゼンドは、社会保障学者、社会福祉学者、社会学者という、研究者として3つの顔を持つうえに、福祉運動家、労働党の政策ブレーンといったさまざまな顔を持っている。ある意味で、このような彼の仕事の多面性こそが、これまで彼の業績が日本に紹介されにくかった理由の1つかもしれない。管見の限りでは、『老人と家族』の翻訳が2種類と、彼の編著が1冊翻訳されているだけである<sup>7)</sup>。

それにしても、タウンゼンドのイギリスでの大衆的人気は今日でも根強く、昨年の総選挙前にも、彼は労働党ブレーンとして各地の講演会場を満席にしていたと聞いている。彼のこうした政治的一面は、やはりある意味で「ティトマスの後継者」とでも呼び得るものであり、今まで我が国において十分に評価されてこなかった点には寂しさを感じる。

### 私にとってのタウンゼンド：福祉人類学者？

私はタウンゼンドに会ったことはないが、LSE (London School of Economics & Political Science) の大学院での私の指導教官であるサリー・セインズベリ女史が1960年代後半にタウンゼンドの研究助手としてその指導を受けていたという意味では、私もタウンゼンドの「孫弟子」ということになるかもしれない。しかし、私が彼に特別な親近感を抱いた理由はそうしたことよりも、彼がケンブリッジで人類学の学位を取ってから社会保障・社会福祉研究の分野に進んだ点である。実は、私も人類学から福祉学

へという研究歴を持っている。

一般には、人類学と福祉学という2つの学問領域は、あまり縁のないものとして理解されている。私自身も、イギリスで本格的に福祉学の勉強を始めるまで、この2つの学問領域の因縁の深さには気づかずにいた。私が人類学と福祉学との関連を確信するきっかけとなったのが、タウンゼンドの『老人と家族』との出会いであった。そこで本稿では、タウンゼンドの持つさまざまな顔の中から、日本ではもっとも馴染みの薄い「福祉人類学者」という一面に焦点をあてながら、彼の業績をふりかえってみたいと思う。

## 2. イギリス貧困研究の伝統とタウンゼンド

### 特異な方法論

タウンゼンドの出身階級について私は知らないが、彼が若い時から労働党の支持者であったことは間違いない。彼は1951年にケンブリッジで人類学の学位を取得した後、短期間のベルリン自由大学遊学を経て、1952年から労働党系の民間シンクタンク「政治経済計画研究所」Political and Economic Planning（現在の「政策科学研究所」Policy Studies Institute）にて貧困水準の測定に関する研究に2年間従事している。この意味で、福祉国家の再分配機能を促進して貧困問題を解消しようとする、いわゆる「制度的再分配論」の主張が彼の主要な研究関心であるという点は、その研究歴を通じて一貫している。

しかし、また、彼の再分配論は、一般的な社会保障研究者が行うような経済統計を用いた所得格差の実証という手法にとどまらず、きわめて

独特な視点や方法が用いられている。たとえば、「健康格差」や「生活文化の格差」といった非貨幣的な文化的指標の上での格差を問題としたり、こうした格差の証明にあたっても量的データだけでなく、人類学的な事例研究のような質的データを重視するといった具合である。このような、社会保障研究者として見た場合の、タウンゼンドの方法論的特異性こそ、私が彼を「福祉人類学者」あるいは「文化社会学者」と呼ぶ所以である。

### 伝統からの逸脱？

ところで、このタウンゼンド特有の再分配論は、1970年代以降「相対的剝奪理論」あるいは「剝奪アプローチ」として知られることになる。これについては、「貧困」概念の拡大解釈でありイギリスの貧困研究の伝統からある種の逸脱であるといった見方<sup>8)</sup>と、社会的多数者の「正常な生活」を基準として、そこからの逸脱を「貧困」としてとらえるイギリス的貧困観はブースやラウントリーからタウンゼンドまで一貫している伝統であるととらえる見方<sup>9)</sup>があるようだ。この2つの見方の対立は、イギリスにおける「貧困」概念というものが、本来、「絶対的貧困」を基礎としているのかそれとも「相対的貧困」を基礎としているのかという、非常に大きな研究課題と関連している。以下、タウンゼンドの研究業績をまずイギリス貧困研究および所得保障論の文脈で検討しながら、この問題についても考えてみたい。

### 初期タウンゼンドの貧困研究：「貧困の測定」

まず、彼が「政治経済計画研究所」での仕事のまとめとして1954年に英國社会学会誌に発表した論文「貧困の測定」を見てみよう。この論

文でタウンゼンドはまず、戦後の所得保障の最低基準となったベヴァリジのナショナル・ミニマムは、専門家が恣意的に机上で算定した「生存ニード」に基づいており、貧困者の生活実態がまったく考慮されていないと批判する。しかし、貧困線の算定基準と貧困者の生活実態との乖離は、ラウントリーもすでに気づいていた問題である。

たとえば、ラウントリーは「現実の貧困」として「二次的貧困」概念を提出したのであり、彼の貧困線の算定基準はそうした「実際の貧困」ではなく、まさしく理念型としての「一次的貧困」すなわち「絶対的貧困」を析出するためのものだった<sup>10)</sup>。この意味で、ラウントリーは彼の第1回目のヨーク調査の貧困線の算定基準が貧困者の生活実態に合わないことを十分承知していたと思う。第2回目のヨーク調査ではラウントリーは「個人雑費」を必要支出に含めているし、ベヴァリジへの私信の中でも所得保障水準は彼の「一次的貧困」水準よりも高く設定される方が望ましいといったニュアンスを伝えている<sup>11)</sup>。同様にベヴァリジも、貧困者が十分な栄養学的知識に基づいて安く栄養価の高い食品を過不足なく購入し、さらにそれを残さず調理してすべて食べるといった「生活」を想定していたわけではなく、わずかとはいえ週2シリングの「余裕額」を必要支出に含めている<sup>12)</sup>。

このように、貧困線と貧困者の生活実態との乖離という問題そのものは、すでにラウントリーやベヴァリジによって意識されていた問題であり、この意味では、1954年のタウンゼンドの批判は決して唐突なものではなかった。

#### ベヴァリジ報告と戦後所得保障論の展開

ラウントリーやベヴァリジら戦前の社会保障

論者とティトマスやタウンゼンドらの戦後の研究者との違いは、現実の所得保障政策においてそういった「生活実態への配慮」がどこまで許容されるべきなのか、あるいは、どこまで許容され得るのかという政治的判断にあった。

ラウントリーとベヴァリジが描いていた所得保障水準（ナショナル・ミニマム）が、文字どおりミニマム（最低水準）なのかいわゆるオプティマム（最適水準）なのかという点は議論のわかれるところである。近年の研究によれば、それはまさしく「最低限度」すなわち単に生物的生存のみを保障するものでしかなかったようである。「生活するのに十分な金額」というベヴァリジ報告のタテマエとは裏腹に、「最低栄養補給をするのにぎりぎりの金額」がその実態であった。ベヴァリジがなぜこのような「二枚舌」を使うことになったのかという考察において、ヴェイトウィルソンは当時の賃金水準の低さをあげている。

仮に、所得保障水準をラウントリーが1936年の第2回ヨーク調査に用いた貧困線まで押し上げた場合、働いて賃金を稼ぐよりも失業して保険をもらう方が収入が多いといったケースが低賃金労働者の間で発生することが予測できた。ベヴァリジは、所得保障水準は最低賃金水準以下であるべきだという「劣等待遇原則」を固く信じていたようである。また、ラウントリーも、自らの一次的貧困水準の採用には否定的だったが、最低賃金水準を上回るような所得保障制度が議会で成立するとは夢にも思っていなかった。結局、当時の最低賃金水準がきわめて低かったために、所得保障水準はラウントリーの一次的貧困水準をわずかに上回る程度にすぎなかった<sup>13)</sup>。

以上のように、ベヴァリジ改革によるイギリ

スの所得保障水準が「福祉国家」の評判のわりには低水準にとどまったのは、一般的には財政負担の問題もあるが、ラウントリーやベヴァリジらの専門家の間では、最低賃金水準と所得保障水準との適正な格差の調整ということが最大の関心事になっていたためである。したがって、この際に問題となっていたのは、働くべき者が怠業して所得保障を受けてしまうという場合であるから、高齢者や障害者や長期療養者といった、正当な理由があって賃労働が不可能な者についての所得保障水準を最低賃金水準以下に押さえる根拠は特に存在していなかったと思われる。そこで、ティトマス・タウンゼンド・エーベルスミスらによる戦後の所得保障論の展開は、まず第1に、ベヴァリジの所得保障水準が一般に考えられていたような「文化的=社会的最低限の生活」ではなく、単に「生理的最低限」にすぎないことを示し、第2に、そうした救貧法的な劣等待遇を病人や児童や老人といった人々にまで適用する不当性を批判するとともに、そのような低水準の所得保障では貧困問題が解消されないことを示し、第3に、これを突破口として所得保障水準を「生理的最低限」から「文化的=社会的最低限」へと押し上げる、すなわち「絶対的貧困」観から「相対的貧困」観への移行という、3つの戦略に沿って展開されたと理解することができる。

### 絶対的貧困概念批判

こうした戦後の所得保障論の展開の中で、タウンゼンドが果たした役割を考えてみよう。まず、彼の初期の論文「貧困の測定」と「貧困の意味」は、主として上述した3つの戦略の中では第1の戦略に沿ったものとして、ベヴァリジ貧困線およびその背景としての「客観的=科学

的基準によって定義された絶対的貧困」という概念に対する批判を基調としている。たとえば、「貧困の測定」では先述したように専門家が机上で算定した最低生活水準は労働者階級の生活実態を反映しておらず、中産階級的価値判断に依拠したもので客観的とはいえないと主張される<sup>14)</sup>。また、「貧困の意味」では、必要栄養基準から必要食費を算定する方法について、「必要栄養基準」そのものが栄養学においても明確でなく、また同じ食品でも品質の良し悪しで含有栄養素が大きく変わるといったように、決して科学的とはいえないと主張した<sup>15)</sup>。

### 貧困の再発見

このようにタウンゼンドは、戦後所得保障制度における暗黙の前提としての「絶対的貧困」概念と、その「科学性」と「客観性」という理論的根拠を批判する一方で、戦後所得保障制度が実効をあげていないことを示す実証研究にも力を注いだ。上述の三戦略の2つ目に沿ったものがこれであるが、1965年のエーベルスミスとの共著『貧困と極貧』に代表されるだろう<sup>16)</sup>。この研究は、1953年と1960年の家計支出統計を用いて、戦後の福祉国家政策と経済成長によって貧困は解消され平等化も進んだという、当時の「常識」を検証しようとしたものである。ここで著者たちは、国民扶助基準の140%未満の家計支出を「貧困」、基準以下の家計支出を「極貧」と定義したうえで、1953年には極貧世帯が2%，貧困世帯が10%あり、1960年には極貧世帯が5%弱、貧困世帯が18%へとそれぞれ増加していることを示した。この貧困・極貧世帯の増加の理由として、著者たちは老人世帯と多子家族世帯の増加および長期療養者の存在をあげている。このように、『貧困と極貧』は、戦後の所得

保障政策が貧困問題や所得格差を解消するどころかむしろ拡大していることを示した。

ところで、当時のイギリスでは、増大する財政負担への懸念から「過剰福祉批判」があがり始めていた。タウンゼンドとエーベルスミスの『貧困と極貧』は、こうした福祉国家批判を封じ込める意図を持って、あえてマスコミや世論が福祉問題に关心を向けやすいクリスマスに出版された。しかし、そうした政治的意図はこの研究の学問的価値をまったく傷つけていない。つまり、彼らがここで示したものは、「貧困の再発見」という単なるスキャンダルではなく、すでに述べたようにベヴァリジ改革に内在していた問題点を実証的に析出したということである。たとえば、老人世帯が貧困に陥るのは漏給のためである。漏給が発生するのは、国民扶助が救貧法以来のスティグマを根強く受け継いでいたからである。ベヴァリジが所得保障水準の策定にあたり劣等待遇原則を強く意識したことからわかるように、戦後のイギリス福祉国家も、戦前までの救貧制度と完全に訣別したものとはいきないのである。また、多子家族の貧困問題にしても、ベヴァリジが最低生活保障水準を最低賃金水準以下に設定したことによる当然の帰結である。したがって、タウンゼンドとエーベルスミスが行った「貧困の再発見」とは、決して「唐突な再発見」ではなく、戦前からの社会保障論の流れの中でのいわば「当然の発見」であったといえる。

### ティトマスとタウンゼンド

このように、『貧困と極貧』は戦後の所得保障制度が抱えていたさまざまな問題をはじめて包括的に明示した業績として位置づけることができる。そして、それはブースやラウントリー以

来のイギリス貧困研究の伝統から逸脱するのではなく、伝統的な視点や方法論を発展させることによって可能となった業績である。この意味で『貧困と極貧』をひとつの論拠として展開されたティトマスの制度的再分配論も、決してイギリスにおける伝統的な社会保障の考え方から逸脱するものではない。たとえば、低所得層における漏給問題の解決には、ミーンズテストを伴わない普遍主義的給付が不可欠であり、多子家族や長期療養者の救済には、児童手当や療養手当といったやはりミーンズテストを伴わない「特定（選別的）給付」としての積極的優遇が不可欠である。このように、「普遍主義的給付を土台とした上に特定給付による積極的優遇を加味する」というティトマスの制度的再分配論も、結論だけを見ればイギリス社会保障論の伝統の中では大胆な主張のようにも受け取れるが、実はブースやラウントリー以来の伝統を踏まえた上で主張されている<sup>17)</sup>。

ところで、『貧困と極貧』以後、ティトマスと同じように所得再分配の拡大を主張しながらもタウンゼンドがイギリス社会保障論の伝統からやや逸脱しているように見えるのは、彼が「相対的貧困」および「相対的剝奪」といった概念を持ち込むことによって、従来は経済的次元に限定されていた所得保障の議論を社会的・文化的次元にまで拡大したからである。ティトマスの「制度的再分配論」もタウンゼンドの「剝奪アプローチ」も、先述した戦後イギリス所得保障論の三戦略の中の第3の戦略に沿ったものとして位置づけられるが、この点においてタウンゼンドはティトマスほどには賛同を得ることはできなかったといえるかもしれない。

## 相対的貧困概念の提出

タウンゼンドの相対的貧困概念はすでに1962年の「貧困の意味」において明瞭に呈示されている。「貧困とは決して固定的な概念ではなく流動的な概念である。人間は離れ小島に住んでいるロビンソンクルーソーとはちがう。人間は社会的動物なのであって、職場や家族や地域といったさまざまな社会関係の中で生きているのであり、このことは彼に特定の役割行動を期待するし、同様にそれなりの消費生活を要求する。したがって、いつの時代においてもいかなる社会においても普遍的に適用されるようなく生活必需品の絶対的リストなどといったものは存在し得ないのである。」<sup>18)</sup> タウンゼンドはこのあと、アダム・スミスやアルフレッド・マーシャルを引用して、酒やタバコやそれなりの身なりといったものも「文化的必需品」とあると主張している。さらに、同論文の結論では「貧困とは相対的剝奪である」と述べられている。

彼のこのような考え方が、『貧困と極貧』以後の彼の社会保障論の基軸となったことは間違いない、1979年の『英国の貧困』によって「剝奪理論」あるいは「剝奪アプローチ」として完成される。しかし、このタウンゼンドの「剝奪理論」はさまざまな物議を醸し、今までイギリス社会保障論の主流にはなりえていない<sup>19)</sup>。

## 正統か？ 異端か？

彼のこのような相対的「貧困」観は、たしかにイギリス所得保障論の伝統的な貧困觀とは大きな隔たりがあり、彼を異端者とみなすことも狭い意味ではうなづける。しかし、一方、最近のイギリス福祉史研究に目を向けると、「貧困」概念はそもそも19世紀末のブースとラウントリーによる「第一発見」当初から実は相対的な概

念だったのではないかという見方もできる。

第1に、ブースやラウントリーの貧困調査ではたしかに「生理的生存ニード」に基づいた「生活必需品リスト」から貧困線が定められたが、タウンゼンドが指摘するように「生活必需品リスト」は決して絶対的でも客観的でもない。たとえば、ラウントリーのリストには「二足の靴下」が含まれているが、現代のイギリスでも真冬に素足で靴をはいているOLも多い。つまり、かつて私達も裸足で草履や下駄を履いていたように、19世紀末のイギリス庶民にとっては靴下というものはかなりの贅沢品だったのではないだろうか。ブースは自分の「生活必需品リスト」について自ら「恣意的なもの」と認めているが、ラウントリーがなぜリストに靴下を加えたのかという謎は、次の問題と密接に結び付いているようだ。

貧困概念が当初から相対的であったのではないかという理由の第2は、なぜ19世紀後半に突如として「貧困」が社会問題になったのかという疑問である。つまり、従来の救貧法が対象としていたのは、「貧困」Povertyではなく「困窮」Pauperismである。「困窮民」とは全人口のおよそ1%にすぎず、主として浮浪児・未婚の母・無宿者といった一部の人々をさしていた。当時の社会ではこれらの人々は、「悪魔の申し子」というような完全な逸脱者として理解されており、その限りで統制策としての救貧の必要があった。一方、ブースやラウントリーが析出した全人口の30%近い「貧困」とは、19世紀末に初めて「発見」されたのであって、それ以前の労働者階級にとってはまったくあたりまえの「ふつうの暮らし」にすぎなかった。

このような「ふつうの暮らし」が19世紀末において、なぜ急に「貧困」として問題視される

にいたったのかという疑問に対する明確な答えはないが、近年注目されている要因が「他の社会との比較」すなわちアフリカとの比較である<sup>20)</sup>。19世紀中頃からイギリスでは多くのアフリカ探険記が出版され、「暗黒大陸」といったアフリカ差別意識が中産階級に広がる。同時に、そのころから「未開のアフリカ」になぞらえてロンドンなどの労働者生活を描く「貧民窟探訪記」が出版される。そもそもブースのロンドン調査は、「文盲・裸身・邪教の徒となんらかわらぬロンドンの貧民」という「イギリス文明の恥」に対して実証的に反論する意図をもって、つまりそのような未開の人口はごくわずかであるということを実証する意図をもって行われた。同様に、ラウントリーの「二足の靴下」や「数組の下着」も「生理的衛生的必需品」であるとともに、あきらかにアフリカ人を差別化するための「文化的必需品」だったのである。

このように「アフリカとの対比」という相対的視点なしには、ブースとラウントリーの貧困調査もあり得なかつたかもしれないし、貧困問題およびその対策ももっと違ったものになっていたろう。このような歴史的な広い視点に立てば、「貧困概念とは本来文化相対的なものである」というタウンゼンドの主張も、イギリス所得保障論の文化的伝統の範囲の中にあるといえる。

### 3. タウンゼンドの福祉人類学

#### 老人と家族

以上、イギリス所得保障論の伝統との関連でタウンゼンドの所得保障論の特徴を述べてきたが、次に、こうした彼の研究スタイルに対する文化人類学の影響について述べたい。彼の人類

学的視点がもっとも端的に表れているのが、ベスナルグリーンの地域社会研究所で行われた老人調査である。

この老人調査はタウンゼンドの出世作となり、『老人と家族』が出版された1957年にはティトマスの招きによりLSEの講師となっている。この著作は、一般的に次の3つの点で、それまでのイギリスの家族社会学の常識を覆した画期的業績として評価されている。

第1に、「家族周期説」の常識、つまり子どもが成人すれば親と別居し、配偶者を喪った老人は独居するものだという常識を覆した。調査対象とした203の老人世帯のうち過半数が配偶者以外の親族と同居しており、半数近くが成人した子どもと同居していたのである。第2に、子どもと別居している老人世帯においても大半が近隣に在住している子どもの家族と毎日接觸していることが明らかになった。老齢に達してもこのように頻繁な世代間接觸が行われるという事実も、それまでの常識では考えられないことだった。そして最後に、このような老人（主として老母）を中心とした家族ネットワークを通じて、家族成員間で財とサービスの互酬的交換が頻繁に行われることを示した。このことは、これまで社会人類学者たちがアフリカやオセアニアの調査から報告してきた「拡大家族」という「奇妙な習慣」が、海の彼方ではなくロンドンの下町に存在しているという意味で、きわめて新鮮な驚きとなった。

#### 人類学的視点

このように『老人と家族』は、文化相対主義的な人類学的方法論、すなわち「人間の社会とは決して普遍的でも一様でもなく無限に多様な社会類型があり得る」といった社会観を前提と

している。これは、当時の「地域社会研究所」の共同研究全體が、人類学的方法論の強い影響下で行われていたことも関連している。研究所メンバーのひとり、ピーター・ウィルモットの回想によると、当時彼らの共同研究の助言協力者として、エドワード・シルズ、リチャード・ティトマス、レイモンド・ファースという3人のLSE教授の名があげられている。このうち、ファースはLSEの人類学主任教授であり、彼らに先立ってロンドンの親族網の調査に着手していた。彼らは、共同研究開始後2年間、LSEでのファースのゼミに若き日のアーネスト・ゲルナー（のちにケンブリッジ大学人類学教授）らとともに参加している<sup>21)</sup>。

### 福祉民族誌としての『老人と家族』

しかし、私がタウンゼンドを福祉人類学者とまでえて呼ぶのは、こうした「地域社会研究所」全體が持つ人類学的傾向のためだけではない。彼の『老人と家族』の記述スタイルそのものが、人類学の民族誌的ディスクールにきわめて近いからである。

「何人かの老人は子ども夫婦と同居しほとんど生活を共有しているにもかかわらず、子どもと一緒に暮らしているとは認めたがらない。たとえば、ある老婦人は娘夫婦と同じ家に住み、夕食だけは老夫婦と娘夫婦は別々にとっていたが、昼間は一日ほとんど娘や孫たちと一緒に過ごしていた。しかし、この老婦人は、『私は娘と一緒になんか住んじゃいませんよ。住んでる階は別だからね。一緒に住むなんて変じゃない？』といい張るのである。」<sup>22)</sup>

「隣人や友人との関係を調べるのは、少し骨が折れる。たいてい近所には親類が住んでいるので、親類なのかただの隣人なのか気をつけな

いと見分けがつかない。たとえば、ある老婦人は隣の婦人と仲が良くてっきり〈友人〉と思っていたら、実は彼女たちは〈義理の姉妹〉だったのである。このように、人々は親類のことでよく〈友達のだれそれ〉と呼ぶのでややこしい。」<sup>23)</sup>

人類学に親しみのある者にとっては、これらの記述はおなじみだと思う。つまり、人類学においては、被調査者が「語る事実」と調査者が「観察した事実」とを別々に記録する。いわゆる、「参与観察」という人類学特有の調査方法である。タウンゼンドの『老人と家族』は、他の共同研究者たちの著作と比べても、このような民族誌的な記述法で終始貫かれており、それはもはや人類学におけるさまざまな民族誌とまったく同じ体裁で書かれているといってよい。

このような民族誌的記述スタイルは、その後の彼の著作では姿を消すが、被調査者の「語り」や調査者による細部にわたる「観察」を重視した彼の「事例研究」のスタイルは、その後の『終の棲み家』や『英国の貧困』にも引き継がれている。このような、タウンゼンドの「事例研究」は、ほとんど統計的・数量的データばかりが用いられる社会保障の分野において、質的データをも重視する彼独特のスタイルであり、その背景として彼の人類学の素養があげられる。

### 文化と階級

ところで、タウンゼンドの業績が持つ人類学的側面というのは、調査法や資料の記述法などの方法論上の特徴にとどまらない。彼の主要な理論的業績である「相対的剝奪論」は、所得よりも「文化格差」によって階級差を描こうとした試みとして見ることができる。

その意味では、タウンゼンド同様に人類学か

ら出発して、その後現代フランス社会の教育制度の分析を通じて階級文化の問題に关心を向けていったピエール・ブルデューの仕事とタウンゼンドの仕事は、一見まるで異なるようだが実は非常に近い問題意識を共有しているように思う。

両者が共有する問題意識とは、経済成長によっても福祉国家によくても解消されないほど根強いヨーロッパ社会における「階級意識＝文化」の存在である。ブルデューは、経済的＝社会的階級対立が解消しても、上流文化による下流文化への差異化は継続し、文化的階級対立は解消されないと考える。一方、タウンゼンドも、「イギリスらしい生活様式」という文化的規範を達成できない「剝奪層」が低所得層に多数存在し、その割合はむしろ増大していると主張する。ブルデューもタウンゼンドとともに念頭にあるのは、戦後の経済成長および社会保障の充実によりヨーロッパ先進国にはもはや階級対立は存在しないといった「無階級社会」の主張である。ブルデューは「無階級社会」など存在し得ないと主張し、タウンゼンドはイギリスの現実は「無階級社会」などと自賛できる状態ではないと主張する。ブルデューの場合は「経済資本」と「文化資本」、タウンゼンドの場合は「所得水準」と「剝奪」というように、どちらも経済的指標と非経済的（文化的）指標をあわせ考えて「無階級社会論」を批判している。

このような、ブルデューとタウンゼンドとの少し意外な相同性は、両者がともに人類学という同じ視点から出発し、それぞれ教育制度と社会保障制度という社会政策の批判的分析という似通った作業に携わってきたことの自然な帰結といえるのではないだろうか。

### おわりに：人類学と福祉学

以上、タウンゼンドの業績をイギリス貧困研究の伝統との関連で、とくに彼の人類学的視点に着目しながらふりかえってみた。このことから、人類学と福祉学との関連が多少は明らかになつたと思う。まず第1に、人類学は福祉学の誕生にあたつて産婆のような役割を果たしている。今日でも福祉学ほど国際比較に熱心な学問分野は珍しいといえるが、実は福祉学とは本質的に比較社会学的なのである。第2に、福祉学は量的データとともに、ケース・ヒストリーのような事例研究および参与観察といった人類学的方法を大幅に取り入れてきた。第3に、現代の社会保障論においては、経済的格差に加えて文化的格差が大きな論点になりつつある。人類学と福祉学との関連性にはまだまだ考察を深めるべき点も多いが、タウンゼンドの一連の業績は、この2つの学問分野の近接性が偶然のものではなく本質的なものであることを示唆している。人類学と福祉学との本質的関連性を、たとえ意図したわけではなくても、明示したことこそタウンゼンド固有の学問的功績といえるのではないだろうか<sup>24)</sup>。

### 注

- 1) 小沼 正『貧困その測定と生活保護』第2版、1980、東京大学出版会、pp. 69-83参照
- 2) グレアム・ルーム（唐鏡直訳）「イギリスにおける社会政策と社会変動」『季刊社会保障研究』22-4、1987、p. 329。デビッド・ドニソン（星野信也訳）「社会保障をめぐるイギリスの議論」『季刊社会保障研究』22-4、1987、p. 335。櫻原 朗「貧困の調査と測定(1)(2)」『神戸学院経済学論集』19-1, 4, 1987-8。
- 3) 右田紀久恵「英国におけるコミュニティ・ケアの歴史」『社会事業史研究』10、1982、p. 18、および、拙稿「ベヴァリッジ改革以後の英國に

- おけるコミュニティ・ケア政策の展開と今日の問題点』『日本の地域福祉』4, 1991, 参照。
- 4) E. F. Borgatta & M.L. Borgatta ed., *Encyclopedia of Sociology*, 1992, Macmillan, p. 148.
  - 5) 「東ロンドン下町調査」の業績は、ほかに、M. Young と P. Willmott の共著 *Family and Kinship in East London* (1957), P. Marris の単著 *Widows and Their Family* (1958)があり、また1960年代にも E. Mills, *Living with Mental Illness* (1962) や P. Willmott, *Adolescent Boys of East London* (1966)などの個性的研究が発表されている。出版はすべて Routledge & Kegan Paul。
  - 6) S. Cohen, *Folk Devils and Moral Panics*, 1973, Paladin. P.Cohen, "Subcultural Conflict and Working Class Community", *Working Papers in Cultural Studies*, 2, 1972, University of Birmingham.
  - 7) ピーター・タウンゼンド（服部広子・一番ヶ瀬康子共訳）『老人の家族生活—社会問題として一』, 1974, 家政教育社。ピーター・タウンゼント（山室周平監訳）『居宅老人の生活と親族網—戦後東ロンドンにおける実証的研究』1974, 堀内出版。ピーター・タウンゼント編著（三浦文夫監訳）『貧困の概念』1974, 国際社会福祉協議会。
  - 8) 篠山 京「江口貧困理論の確立によせて」江口英一編『社会福祉と貧困』1981, 法律文化社, pp. 502-4。
  - 9) 下田平裕身「現代の貧困の特徴」社会保障講座編集委員会編『社会保障講座第5巻 生活と福祉の課題』1981, 総合労働研究所, p. 57。
  - 10) 一圓光彌『イギリス社会保障論』1982, 光生館, pp. 90-1。
  - 11) J.H. Veit-Wilson, "Muddle or Mendacity? The Beveridge Committee and the Poverty Line", *Journal of Social Policy*, 21-3, 1992, p. 279.
  - 12) 一圓光彌, 前掲書, p. 91。
  - 13) Veit-Wilson, *op. cit.*, pp. 276-85.
  - 14) P. Townsend, "Measuring Poverty", *British Journal of Sociology*, 5-2, 1954, p. 133.
  - 15) P. Townsend, "The Meaning of Poverty", *British Journal of Sociology*, 13-3, 1962, pp. 215-8.
  - 16) B. Abel-Smith & P. Townsend, *The Poor and the Poorest*, 1965, Bell.
  - 17) ティトマスの再分配論については、平岡公一「普遍主義—選別主義論の展開と検討課題」社会保障研究所編『社会政策の社会学』1984, 東京大学出版会, pp. 90-3参照。
  - 18) P. Townsend (1962), *op. cit.*, p. 219.
  - 19) タウンゼンドの剝奪理論に対してはデビッド・ピアショーラによる批判が知られている。櫻原 朗, 「貧困の調査と測定(2)」前掲, p. 14-7, および、拙稿「イギリス社会福祉学における制度的再分配論のゆくえ」『社会福祉学』32-2, 1991, p. 63参照。
  - 20) 拙稿, 上掲論文, pp. 58-60, および, K. Jones, *The Making of Social Policy in Britain 1830-1990*, 1991, Athlone, pp. 57-60 参照。
  - 21) P. Willmott, "The Institute of Community Studies", M. Bulmer ed., *Essays on the History of British Sociological Research*, 1985, Cambridge U.P., pp. 146-7. このほか、本稿におけるタウンゼンドの1950年代の経歴については、主として同論文を参考にしている。
  - 22) P. Townsend, *The Family Life of Old People*, 1957, Routledge & Kegan Paul, p. 26.
  - 23) *ibid.*, p. 120.
  - 24) 紙数の都合で、タウンゼンドに対する批判については触れられなかったが、注19)で示したピアショーラの所得保障論上の批判のほかに、キャスリーン・ジョーンズによるタウンゼンドの老人福祉研究に対する批判もある。K. Jones, *Ideas of Institutions*, 1984, Routledge & Kegan Paul, pp. 82-7.

(すぎの・あきひろ 関西大学専任講師)